

1. 施策の目的

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、

- ・多様な事業者の新規参入の支援
- ・私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築
- ・小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者や教育・保育施設等を利用する一定程度以下の所得の多子世帯の経済的負担軽減を図り、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。

2. 施策の内容

1 新規参入施設等への巡回支援（平成26年度創設）

- 住民ニーズに沿った多様な保育を提供していく上で、多様な事業者の能力を活用するため、新規参入事業者に対する相談・助言等の巡回支援の実施に必要な費用の一部を補助する事業。

2 認定こども園特別支援教育・保育経費（平成27年度創設）

- 私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるため、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業。

3 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援（令和3年度創設）

- 幼児教育・保育の無償化の対象とならないものの、地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する。

3. 実施主体等

【実施主体】市町村（特別区を含む。） 【補助率】 国 1／3（都道府県 1／3、市町村 1／3）

【令和6年度補助基準額（1人当たり月額）】

- ① 新規参入施設等への巡回支援 1施設当たり年額：400,000円
- ② 認定こども園特別支援教育・保育経費 障害児1人当たり月額：65,300円
支援対象：2人以上障害児が就園する施設 ⇒ 1人就園の施設も対象【対象拡充】 ※特別な支援が必要な幼児が1人就園している施設については、別途、補助要件を設定予定。
- ③ 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援 対象幼児1人当たり月額：20,000円
ただし、利用する施設等の過去3力年の平均月額利用料が20,000円を下回る対象施設等を利用する幼児は、当該平均月額利用料

【実績】（単位：巡回支援と特別支援はか所、集団活動の利用支援は市区町村）

	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
巡回支援	247	780	931	956	989	884	884	724
特別支援	－	111	94	140	277	292	336	427
集団活動事業の利用支援	－	－	－	－	－	－	－	89